

新型コロナウイルス感染症から国民生活と日本経済を守るための提言

令和2年
2月



2月29日
安倍晋三内閣総理大臣 会見
「感染拡大防止にあらゆる手をつくすべき」

3月11日
WHO(世界保健機関)
「新型コロナウイルス パンデミック表明」

3月



3月12日【記者会見】
「令和の恐慌」回避のための50兆円規模の補正予算編成に関する提言

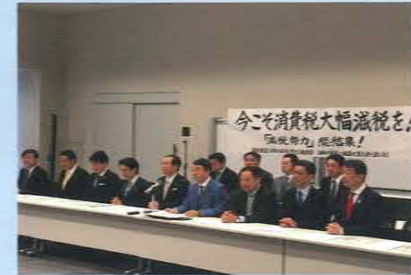
4月



4月7日
東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡に
緊急事態宣言を発令

4月16日
緊急事態宣言を全国に拡大

4月20日
10万円一律給付で組換え
「令和2年度補正予算案」
閣議決定



4月1日【合同記者会見】
「日本の尊厳と国益を守る会」とともに、
消費税減税を提言



4月16日【記者会見】
「全国民一人あたり10万円の現金給付」
提言



4月30日
岸田文雄政調会長へ
第2次補正予算編成を提言

5月



4月30日
「令和2年度補正予算」成立

5月14日
緊急事態宣言39県で解除



5月21日
自民党「令和2年度第二次補正予算案」編成 提言

5月27日
令和2年度第二次補正予算案
閣議決定

5月25日
緊急事態宣言全面解除

6月



6月12日
「令和2年度第二次補正予算」成立



5月20日 岸田文雄政調会長、田村憲久新型コロナ 対策本部長へ
第二次補正予算案の拡充を提言



5月1日【記者会見】
国民を守るための「真水100兆円」
令和2年度第二次補正予算編成に向けた提言



全自民党議員に提言書を配布するための資料組みを行う様子



3月11日
50兆円規模の補正予算編成 提言

[左上]西村康稔 コロナ 担当大臣
[左下]岸田文雄 政調会長
[右下]二階俊博 幹事長



議員連盟
日本の未来を
考える勉強会
主な提言

詳細はP22, P23に掲載

粗利補償 (事業者の粗利を補償)

休業補償 (被雇用者に十分な補償)

- ・全国民一人10万円現金給付
- ・医療・介護の現場への支援
- ・地方への臨時交付金追加交付
- ・予備費の積み増し
- ・中小企業へ資本注入

消費税減税 (10%→0%)

令和2年度補正予算、第二次補正予算で 実現した政策

「**持続化給付金**」
売上半減の中小事業者へ最大200万円支援

「**家賃支援給付金**」
事業者の地代・家賃を最大600万円支援

「**雇用調整助成金**」
日額上限15,000円休業手当を助成金

「**新型コロナ対応休業支援金**」
休業手当を支給されていない労働者へ日額上限11,000円

「**特別定額給付金**」
全ての国民に10万円給付

「**新型コロナ対応従事者慰労金**」
医療機関の医療従事者や職員へ、最大20万円給付

「**地方創生臨時交付金2兆円**」
地方公共団体のコロナ対策を支援

「**予備費10兆円**」
今後の事態に迅速に対応

「**中小企業へ資本性資金注入(1.4兆円)**」
劣後ローン、ファンドで事業再生を支援